

平成29年度 改正税法研修会 開催!

平成29年度税制改正主要項目

【企業関係】

* 中小企業向け投資促進税制の見直し * 賃上げ支援税制の大幅拡充

【個人関係】

* 配偶者控除の縮減と配偶者特別控除の拡充

* 医療費控除の添付書類簡略化 * 住宅ローン減税の拡充 など

拝啓 春暖の候、皆様ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、平成29年度税制改正大綱ですが、昨年12月に閣議決定され、現在、国会で可決、成立に向けて審議されています。

今回の改正は我が国経済の成長力の底上げと、経済の好循環を促すものとして考えられた施策が中心となっています。

そこで、今回の改正内容のご説明を通じて皆様のお役に立てればと思い、下記要領にて改正税法研修会を開催致したいと存じます。

皆様ご多用のところ恐縮ですが、是非ご参加頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。 敬具
平成29年3月吉日

税理士法人 丸岡&パートナーズ 税理士 丸岡 稔 洋
共催 三 友 会 会 長 松 本 千 歳

【日 時】 平成29年4月21日(金) 午後1時30分～4時30分
午後1時00分受付開始

【場 所】 西宮市民会館 5階 会議室502号室
西宮市六湛寺町10番11号 TEL: 0798-33-3111

【内 容】 平成29年度税制改正について ~ 法人税・所得税を中心に~

第1部 企業関係の税制改正点

講師 北名 章悟 (税理士法人丸岡&パートナーズ)

第2部 個人関係の税制改正点 その他 税制の最新動向について

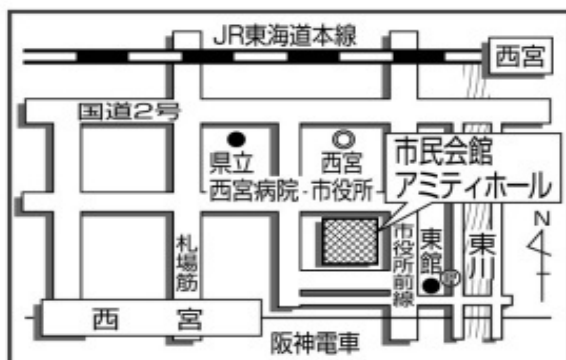
講師 片山 崇 (税理士法人丸岡&パートナーズ)

【会 費】 お一人様 500円 (テキスト代・コーヒー代を含みます)

【お申込】 次項の申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてご返信
頂くか、maruoka@maruoka-kaikei.comまでご連絡ください。

【会場地図】 西宮市民会館(アミティーホール隣)

わかりやすくご説明します!
お気軽にご参加下さい!



《お申込・お問合せ》

FAX: 0798-35-9191

TEL: 0798-36-0801

〒663-8241 西宮市津門大塚町6番41号

税理士法人 丸岡&パートナーズ

(担当: 東・遠藤)

ホームページもご覧ください!

<http://www.maruoka-kaikei.com>

《 平成29年4月21日(金)開催 平成29年度改正税法研修会 申込書 》

ご出席

ご欠席

会社名 _____

ご出席者名 _____

同 _____

同 _____

研修会でお聞きになりたいことがございましたらご記入下さい。
